

第 1. 農地利用計画書

1. 土地利用区分の方向

(1) 土地利用の方向

ア 土地利用の構想

厚真町は、道央圏に属し勇払原野の東部に位置する。東西に 17.3 km、南北に 32.5 km のやや長斜形をなし、一部を太平洋に面した総面積 404.56 k m² の町である。年平均気温は 6.5℃程度で、降雨量及び降雪量とも少なく、道内では比較的恵まれた自然条件下にある。

本地域は、町を貫流する 2 級河川厚真川流域と周辺の丘陵地帯及び勇払原野の東端に続く平地に大別され、土地利用の状況は、全体の約 78% を森林・原野が占め、約 16% が農用地、その他約 6% となっており、地域ごとに特色ある農業が展開されている。

本町農業の経営形態を大別すると、北部地区では水稻を基幹に畑作物と野菜の複合経営、北西部地区では酪農、肉用牛等の畜産経営が主に営まれており、中央部・南部及び南東部地区では水稻を基幹に畑作・野菜・花卉・肉用牛・特用林産物との複合経営、南部の太平洋沿岸部では少数ではあるが酪農の専業経営が営まれている。

厚真町の農家戸数は、この 10 年間（平成 12 年～平成 21 年）に約 170 戸減少し、最近の 3 年間（平成 19 年～平成 21 年）を見ても約 30 戸減少しており、平成 21 年では 440 戸となっている。

今後は農業者の高齢化、後継者不足等の影響から農家戸数の減少が加速されていくことが予想される。

農家戸数の減少とともに農家人口も減少を続け、その減少率は本町総人口の減少率の約 1.9 倍となっており、高齢化による離農などが依然として進行している。

また、年間 150 日以上、農業に従事する基幹的農業従事者数も減少を続け、平成 17 年の 640 人から平成 21 年には 600 人にまで減少しており、1 戸当たりの従事者数は 1.3 人と、担い手が少ない状況となっている。

このような状況のなか、本町農業の持続的発展を図るため、その生産基盤である優良農地の確保・保全を基本に、地域振興に係る都市計画等の他の土地利用計画との調整を図りながら、地域の特性に応じた農業的土地利用を推進する。

区分 年次	農用地		農業用施設用地		森林・原野		その他		計	
	実数 (ha)	比率 (%)	実数 (ha)	比率 (%)	実数 (ha)	比率 (%)	実数 (ha)	比率 (%)	実数 (ha)	比率 (%)
現在 (H21)	6,291	39.3	87	0.5	9,046 (619)	56.5 (3.9)	594	3.7	16,018	100
目 標	6,314	39.5	87	0.5	9,023 (619)	56.3 (3.9)	594	3.7	16,018	100
増 減	23	—	0	—	△23 (0)	—	0	—	0	—

(注) () 内は混牧林地である

イ 農用地区域の設定方針

(ア) 現況農用地についての農用地区域の設定方針

本地域内にある現況農用地 6,291haのうち、下記の a から c に該当する農用地で次に掲げる 165ha を除いた農用地について、農用地区域を設定する方針である。

(農用地区域としない地域、地区及び施設に係る農用地)

- ①厚真川河川区域内農用地 62ha
- ②集落区域内に介在する農用地 33ha
- ③山間沢地に点在する高度利用が困難な農用地 70ha

- a. 集団的に存在する農用地でおおむね 10ha 以上の農用地
- b. 土地改良事業又はこれに準ずる事業（防災事業を除く）の施行に係る区域内にある土地
- c. a 及び b 以外の土地で農業振興地域における地域の特性に即した農業の振興を図るため、その土地の農業上の利用を確保することが必要な土地

(イ) 土地改良施設等の用に供される土地についての農用地区域の設定方針

本地域内にある土地改良施設のうち、(ア)において農用地に設定する方針とした現況農用地に介在又は隣接するものであって、当該農用地と一体的に保全する必要があるものについて農用地区域を設定する。

(ウ) 農業用施設用地についての農用地区域の設定方針

本地域内にある現況農業用施設用地のうち、(ア)において農用地区域を設定する方針とした現況農用地に介在し、又は隣接するものであって当該農用地と一体的に保全する必要があるものについて、農用地区域を設定する。

(エ) 現況森林、原野などについての農用地区域の設定方針

本地域内にある現況森林、原野等のうち、(ア)において農用地区域を設定する方針とした現況農用地に介在又は隣接するものであり、かつ優良農地の保全や確保及び農業生産の担い手の経営規模拡大と農業経営の合理化等が図られる適当な土地であって、当該農用地と一体的に保全する必要がある現況森林、原野等（混牧林地を除く。）について、農用地区域を設定する。

(2) 農業上の土地利用の方向

ア 農用地等の利用の方針

本町の基幹産業である農業の持続的な発展を図るため、厚真町農業振興計画に掲げた目標の達成に向けた取組をはじめ、農業・農村振興に関する施策を総合的かつ計画的に推進するとともに、この計画に即して、土地の農業上の利用の確保を図り、中核的な担い手へ

の農地の利用集積とその効率的な利用を促進する。

また、家畜排せつ物、農業副産物等の有機性資源の堆肥化とその有効利用による地力の増進、農薬や化学肥料の使用の低減など、環境との調和に配慮したクリーン農業や有機農業を推進し、農業の有する自然循環機能の維持・増進を図る。

耕地の種類別の土地利用については、地域の特性を活かした土地利用型作物のほか、施設園芸型作物や畜産業等の営農体系に応じ、これらを複合的に組み合わせた農業的土地利用を図る。

地区名	農地			採草牧草地			混牧林地			農業施設用地			計			森林 原野等
	現況	将来	増減	現況	将来	増減	現況	将来	増減	現況	将来	増減	現況	将来	増減	
全域	5,525	5,548	23	556	556	0	619	619	0	87	87	0	6,687	6,810	23	1,057

イ 用途区分の構想

(1) 北部区域 (幌内・高丘・富里・吉野・東和)

本町の北部に位置し、厚真川本・流域の平坦部及び丘陵地に展開する水田地帯であり、良質米生産地帯として水田利用を進めながら、水田及び畑の有効利用を図るため、麦、大豆、飼料作物等についての土づくり、作付けの団地化、中核的担い手への農地の利用集積、土地条件に合った転作・輪作体系の確立など合理的な土地利用を図る。(A-1)

(2) 中央区域 (桜丘・朝日・本郷・表町・錦町・本町・美里・宇隆)

本町の中央に位置した平坦地であり、ほ場整備の実施により、ほとんどが一体となった団地を形成する農地である。

今後はその高い生産性を活かした高品質・低コストな農産物の安定的な生産供給を目指すとともに、作付けの団地化、中核的担い手への農地の利用集積、土地条件に合った輪作体系の確立など合理的な土地利用を図る。(A-2)

(3) 北西区域 (幌里)

知決辺川流域を中心とした丘陵地で、草地を中心とした区域である。

優良牧草品種の導入、家畜ふん尿の適正な土壌還元、計画的草地更新及び施肥の改善などによる自給粗飼料の生産性向上に向けた合理的な土地利用を図る。(A-3)

(4) 南部A区域 (上野・豊川・富野・共栄・上厚真・共和)

厚真川流域両岸の平坦部に展開するし、そのほとんどが一体となった団地を形成する水田地帯である。

土地条件に合った輪作体系の確立を基本に、土づくりや中核的な担い手への農用地の

利用集積などによる高品質・低コストな農産物の安定的な生産・供給に向けた合理的な土地利用を図る。(A-4)

(5) 南東区域 (豊沢・軽舞・豊丘・鹿沼)

当麻内川、軽舞川、野安部川、入鹿別川流域の平坦部及び丘陵地に展開する水田を中心とする地帯である。

中核的な担い手への農用地の利用集積を促進し、効率的な生産体系の確立や作付けの団地化などを図り、草地については生産性向上対策や家畜排せつ物の適切な草地還元による栄養収量の増大などによる飼料自給率の向上に向けた合理的な土地利用を図る。(A-5)

(6) 南部B区域 (鯉沼・清住・厚和・浜厚真)

本町の最南部に位置した平坦部と丘陵地に展開する草地を中心とする地帯である。

輪作体系確立や作付けの団地化などを図り、また草地については生産性向上対策や家畜排せつ物の適切な草地還元による栄養収量の増大などによる飼料自給率の向上に向けた合理的な土地利用を図る。(A-6)

2. 農用地利用計画

別記のとおりとする。

第2. 農業生産基盤の整備開発計画

1. 農業生産基盤の整備及び開発の方向

本町の農業が持続的に発展するためには、担い手を中心とするたくましい経営によって安全・安心で良質な農畜産物を安定生産する生産性の高い土地利用型農業を中心とする農業構造を確立する必要がある、また農業者の高齢化と担い手不足による遊休農地拡大の防止、安定的農業用水の確保、農業機械の作業効率や労働生産性のさらなる向上に向け、本町農業の基礎である水田の基盤整備を推進する。

(1) 北部区域 (幌内・高丘・富里・吉野・東和)

農地や農業水利施設等の適切な保全管理及び農業生産力の強化に向けた整備を推進する。特に、麦、大豆、飼料作物等の生産拡大に資する排水対策の推進、更新期を迎える基幹施設の計画的な維持・改修・更新整備、農業機械の作業効率や労働生産性のさらなる向上に向けたほ場の大区画化などを積極的に推進する。(A-1)

(2) 中央区域 (桜丘・朝日・本郷・表町・錦町・本町・新町・美里・宇隆)

農地や農業水利施設等の適切な保全管理及び農業生産力の強化に向けた整備を推進する。特に、麦、大豆、飼料作物等の生産拡大に資する排水対策の推進、更新期を迎える基幹施

設の計画的な維持・改修・更新整備や公共牧場の機能の強化などを積極的に推進する。(A-2)

(3) 北西区域 (幌里)

自給飼料の増産と自給飼料に立脚した低コストで畜産環境問題に適切に対応した酪農・畜産経営の育成に向けて、飼料生産基盤を確保し高品質・低コストな飼料生産を推進するため、草地の整備改良や公共牧場の機能の強化、草地道路整備などを進める。(A-3)

(4) 南部A区域 (上野・豊川・富野・共栄・上厚真・共和)

農地や農業水利施設等の適切な保全管理及び農業生産力の強化に向けた整備を推進する。特に、麦、大豆、飼料作物等の生産拡大に資する排水対策の推進、更新期を迎える基幹施設の計画的な維持・改修・更新整備、農業機械の作業効率や労働生産性のさらなる向上に向けたほ場の大区画化などを積極的に推進する。(A-4)

(5) 南東区域 (豊沢・軽舞・豊丘・鹿沼)

農地や農業水利施設等の適切な保全管理及び農業生産力の強化に向けた整備を推進する。特に、麦、大豆、飼料作物等の生産拡大に資する排水対策の推進、更新期を迎える基幹施設の計画的な維持・改修・更新整備、農業機械の作業効率や労働生産性のさらなる向上に向けたほ場の大区画化などを積極的に推進する。

草地については、自給飼料の増産と自給飼料に立脚した低コストで畜産環境問題に適切に対応した酪農・畜産経営の育成に向けて、飼料生産基盤を確保し高品質・低コストな飼料生産を推進するため、草地の整備改良や草地道路整備などを進める。(A-5)

(6) 南部B区域 (鯉沼・清住・厚和・浜厚真)

自給飼料の増産と自給飼料に立脚した低コストで畜産環境問題に適切に対応した酪農・畜産経営の育成に向けて、飼料生産基盤を確保し高品質・低コストな飼料生産を推進するため、草地の整備改良や草地道路整備などを進める。(A-6)

2. 農業生産基盤整備開発計画

付図番号	事業の種類	事業の概要	受益の範囲		備考
			受益地区	受益面積	
⑪	経営体育成基盤整備事業 (厚南第2地区)	区画整理 178ha	A-4 A-5	178ha	付図2-1
⑫	経営体育成基盤整備事業 (美里地区)	区画整理 205ha	A-2 A-4	205ha	〃

⑬	経営体育成基盤整備事業 (美里第2地区)	区画整理 167ha	A-2	167ha	付図2-1
⑭	経営体育成基盤整備事業 (軽舞)	区画整理 192ha	A-5	192ha	〃
⑮	経営体育成基盤整備事業 (東和)	区画整理 174ha	A-1 A-2	174ha	〃
⑯	経営体育成基盤整備事業 (豊沢)	区画整理 143ha	A-5	143ha	〃
⑰	経営体育成基盤整備事業 (豊共第1地区)	区画整理 238ha	A-4	238ha	〃
⑱	経営体育成基盤整備事業 (豊共第2地区)	区画整理 200ha	A-4	200ha	〃
⑲	経営体育成基盤整備事業 (幌内富里)	区画整理 175ha	A-1	175ha	〃
⑳	経営体育成基盤整備事業 (鹿沼)	区画整理 123ha	A-5	123ha	〃
①	経営体育成基盤整備事業 (厚真南部)	機能保全診断1式 農道改良	A-4 ～ A-6	6,822 ha	付図2-2 凡例：前歴施工路線（対象区間）
⑩～ ⑰⑱	畜産担い手育成総合整備事業 (東いぶり地区)	草地造成改良 26.66ha 草地整備改良 186.70ha 飼料畑造成改良 7.76 ha 飼料畑整備事業 52.5 ha 用排水施設整備 1.0 ha 隔障物整備 1箇所	A-1 ～ A-6	1,190 ha	付図2-3
⑦	国営かんがい排水事業 (勇払東部地区)	ダム取水施設改修 1カ所	A-1 ～ A-6	3,386 ha	付図2-4 凡例：H22年度以降工事予定箇所

3. 森林の整備その他林業の振興との関連

森林整備計画等との整合性を保ちながら、公益的機能が低い林地や森林に隣接した傾斜地等の農用地として不適地については農用地区域から除外する。

4. 他事業との関連

道路整備、治水整備、上下水道整備及び情報通信基盤整備等の各公共的事業について、農業振興地域整備計画との整合性を保ちながら推進する。

第3. 農用地等の保全計画

1. 農用地等の保全の方向

農地は農業生産の最も基礎的な資源であるとともに、国土の保全、水源のかん養、自然

環境の保全、良好な景観の形成等の多面的機能を有しており、いったん荒廃するとその回復が困難であるとともに、周辺農地の効率的かつ総合的な利用に支障を及ぼすおそれがある。

このため、離農農家・規模縮小農家等の農地については、中核的な担い手への利用集積とその効率的な利用を促進し、中山間地域等においては生産条件の不利を補正するための支援措置などにより、耕作放棄地の発生の抑制と再生に努め、優良農地の適切な保全と有効利用を推進する。

このほか、エゾシカ等の野生鳥獣による農業被害の防止を図るため、個体数の適正管理や農地への侵入防止施設の整備などを推進する。

また、農業・農村の多面的機能や農業の自然循環機能の維持・増進を図るため、農業者だけでなく地域住民等の多様な主体の参画のもとに、農用地等の良好な保全に努めるとともに、農村地域に特有の良好な景観の形成と農業的土地利用を推進する。

2. 農用地等の保全整備計画

付図番号	事業の種類	事業の概要	受益の範囲		備考
			受益地区	受益面積	
	該当なし				

3. 農用地等の保全のための活動

優良農地の遊休化を未然に防止するため、農地を中核的な担い手への利用集積し、その効率的な利用を促進する。

中山間地域等の農業の生産条件が不利な地域において、耕作放棄地の発生を防止し、多面的機能を確保する観点から、平場地域との生産条件の格差を補正するための支援を推進する。

エゾシカ等の有害鳥獣による農作物被害を軽減させ、農畜産物の生産性向上と農業経営の安定化を図るため、侵入防止施設等の整備を推進する。

農業者だけでなく地域住民等の多様な参画による農地・水・環境保全向上対策等により、農村が有する農地や農業用施設、豊かな自然環境や美しい風景などの貴重な地域資源を将来にわたって良好に保全するとともに、環境への負担軽減を図るための支援を推進する。

4. 森林の整備その他林業振興との関連

森林整備計画等による森林保全と調和を図りながら、農用地等の保全に努める。

第4 農業経営の規模の拡大及び農用地等の農業上の効率的かつ総合的な利用の促進計画

1 農業経営の規模の拡大及び農用地等の効率的かつ総合的な利用に関する誘導方向

(1) 効率的かつ安定的な農業経営の目標

厚真町の具体的な農業経営の指標は、主たる従事者が他産業従事者と遜色のない年間労働時間の水準を達成しつつ、他産業従事者並みの生涯所得に相当する年間農業所得を確保する水準として次のとおり設定する。

目標年間農業所得	1 経営体当たり（主たる従事者及び補助従事者）おおむね 440 万円
目標年間労働時間	主たる従事者 1 人当たり 1,800～2,000 時間

また、これらの目標を達成し得る効率的かつ安定的な農業経営の指標として、本町の優良事例を踏まえつつ設定した主要な営農類型は次のとおりである。

区分	営農類型	目標規模	作目構成	経営体数	利用集積目標
個別 経営体	水稻専業	20.0ha	水稻	439 戸 うち 認定 農業者 229 戸	効率的かつ安定的な農業経営を営む者に対する農用地の利用の集積に関する目標を、本町農用地面積の 92% 程度に設定する。
	水稻・畑作複合	20.0ha	水稻、小麦、豆類、てん菜、緑肥		
	水稻・野菜複合	12.0ha	水稻、野菜（ブロッコリー等）		
	水稻・花き複合	12.0ha	水稻、花き（トルコキキョウ等）		
	水稻・畑作・野菜複合	14.0ha	水稻、豆類、馬鈴薯、野菜（南瓜等）、緑肥		
	水稻・肉牛複合	20.0ha	水稻、草地、繁殖牛 20 頭		
	畑作・肉牛複合	25.0ha	小麦、豆類、てん菜、緑肥、草地、繁殖牛 20 頭		
	酪農専業	32.0ha	草地、デントコーン、経産牛 40 頭		
組織 経営体	水稻・畑作複合	56.0ha	水稻、小麦、豆類、てん菜、馬鈴薯	— 戸	

（2）農用地等の農業上の効率的かつ総合的な利用に関する誘導方向

農用地の利用の集積に当たっては、農業生産にとって最も基礎的な資源である優良農地を維持・確保するとともに、次世代へ引き継ぐことを基本としながら、効率的かつ安定的な農業経営を育成するため、これらの経営への農用地の円滑な利用集積を推進していく必要がある。

このため、効率的かつ安定的な農業経営の育成・確保に関する取組みと併せて、利用権

設定等促進事業や農用地利用集積円滑化事業など各種の農地流動化施策を組み合わせながら、積極的に推進していく。

また、実質的な規模拡大や労働力不足の解消、高齢者の農地の有効利用等に対応するため、とまこまい広域農業協同組合が行う厚真町農業機械銀行による農作業受委託の取組み等を推進するとともに、道営ほ場整備事業等を活用し、耕地の大区画化・汎用化による農作業効率の向上、一層のコスト低減による生産性の向上を目的とした生産基盤の整備を推進する。

2 農業経営の規模の拡大及び農用地等の効率的かつ総合的な利用の促進を図るための方策

(1) 地域・担い手を支える経営支援システムの形成

- ①新規就農者の研修農場等の受入体制整備や、コントラクター・農業機械銀行等の経営支援システムの形成による高齢化と経営の大規模化への対応を図る。
- ②地域合意による農地の利用調整の推進を図る。
- ③ほ場整備事業による総合的・計画的な水田ほ場整備及び基幹水路の整備を促進し、足腰の強い農業経営を推進する。

(2) 農業の担い手の育成及び確保

- ①認定農業者等の中核的な担い手経営の育成を推進する。
- ②農家子弟や新規参入者等の新規就農者の育成支援体制の整備を推進する。
- ③女性や高齢者が能力を発揮できる環境づくりを推進する。

(3) 環境と調和し生産性の高い農業生産の実現

- ①クリーン農業技術の導入、基本技術の励行により稲作農業の体質強化を図る。
- ②計画的な作付と休閑緑肥を入れた輪作体系の確立を推進する。
- ③生産条件に適した品目等の検討・導入を推進し販売力の向上を図る。
- ④家畜飼養環境の改善、防疫対策の徹底による生産性向上を促進する。

(4) 快適な生活空間と活力ある地域社会の実現

- ①傾斜農地など条件不利地域の農業生産活動や、環境改善に対する支援を推進する。
- ②農業者と都市生活者の交流機会の創出等による活動の展開を図る。

3 森林の整備その他林業の振興との関連

森林整備計画等との整合性を保ちながら、農業経営の規模の拡大及び農用地等の効率的かつ総合的な利用の促進を図る。

第5 農業近代化施設の整備計画

1 農業近代化施設の整備方向

安全・安心、高品質などの消費者ニーズに即した生産から流通に至る体系的な体制の強化を図るため農業生産基盤の整備計画等との関連に配慮しながら、生産・集出荷・加工などに必要な施設の整備を促進する。

なお、施設整備に当たっては、地域農業の振興方向に即した新たな施設の整備や既存施設を含めた各種施設相互間の効率的有効活用を促進する。

このような基本的な考えに基づき、本町においては、水稻・小麦・豆類・てん菜・馬鈴薯・野菜（ほうれんそう・花き・かぼちゃ・ブロッコリー）・酪農（乳用牛）・肉用牛・肉豚を重点作物として次のとおり振興する。

作物区分	生産技術等	生産・流通・加工対策等
水稻	<ul style="list-style-type: none"> ①品種の選定 ②温湯消毒種子の適正な催芽 ③健苗の育成 ④浅植・早期移植 ⑤栽植密度の確保 ⑥土壌透水性の改善と地力増進 ⑦適正施肥量の遵守 ⑧水管理 ⑨除草剤処理と病虫害防除 ⑩適期収穫 ⑪水田周辺の整備 	<ul style="list-style-type: none"> ①良質米生産に向けた作付の確保 ②多様な米づくりの推進 ③たんとうまいステーションの利用促進 ④地産地消と直販の拡大
小麦	<ul style="list-style-type: none"> ①品種の選定 ②輪作体系の確立と土づくり ③適期は種 ④施肥の合理化 ⑤除草 ⑥適期収穫と品質向上 ⑦病虫害防除 	<ul style="list-style-type: none"> ①需要の動向に応じた計画的な生産 ②経営の実態に応じた適切な輪作体系の確立 ③転作作物の本作化 ④品質向上による販路拡大と物流の改善・合理化
豆類	<ul style="list-style-type: none"> ①品種の選定 ②輪作体系の確立と土づくり ③株立本数の確保 ④施肥の合理化 ⑤除草 ⑥病虫害防除 ⑦収穫・調整 	<ul style="list-style-type: none"> ①需要の動向に応じた計画的な生産 ②経営の実態に応じた適切な輪作体系の確立 ③転作作物の本作化 ④品質向上による販路拡大と物流の改善・合理化
てん菜	<ul style="list-style-type: none"> ①品種の選定 ②輪作体系の確立と土づくり ③施肥の合理化 ④早期は種・移植 	<ul style="list-style-type: none"> ①需要の動向に応じた計画的な生産 ②経営の実態に応じた適切な輪作体系の確立 ③転作作物の本作化

作物区分	生産技術等	生産・流通・加工対策等
	<ul style="list-style-type: none"> ⑤除草 ⑥病虫害防除 ⑦収穫・出荷 	<ul style="list-style-type: none"> ④品質向上による販路拡大と物流の改善・合理化
馬鈴薯	<ul style="list-style-type: none"> ①品種の選定 ②健全な種いもの使用 ③輪作体系の確立と土づくり ④前進出荷に向けた生育促進技術の導入 ⑤施肥の合理化 ⑥早期は種・移植 ⑦除草 ⑧病虫害防除 ⑨収穫・選果 	<ul style="list-style-type: none"> ①需要の動向に応じた計画的な生産 ②経営の実態に応じた適切な輪作体系の確立 ③転作作物の本作化 ④品質向上による販路拡大と物流の改善・合理化
ほうれんそう	<ul style="list-style-type: none"> ①継続出荷の推進 ②優良品種の導入 ③連作の解消と土づくり ④施肥の合理化 ⑤栽培管理の適正化 ⑥病虫害防除 ⑦適正収穫と品質低下防止 	<ul style="list-style-type: none"> ①クリーンで高品質な青果の安定生産と継続出荷 ②環境負荷低減・循環型栽培の推進 ③低コスト化と廃プラスチック減量を目指す施設・資材の導入 ④総合防除によるクリーンな病虫害対策
花き	<ul style="list-style-type: none"> ①需要に即した特色ある品種等の選定 ②土壌病害の回避と土づくり ③施肥の合理化 ④栽培管理の適正化 ⑤病虫害防除 ⑥適正な調製と品質低下防止 	<ul style="list-style-type: none"> ①クリーンで高品質な花きの安定生産と継続出荷 ②環境負荷低減・循環型栽培の推進 ③低コスト化と廃プラスチック減量を目指す施設・資材の導入 ④総合防除によるクリーンな病虫害対策
かぼちゃ	<ul style="list-style-type: none"> ①安定着果 ②適正施肥 ③適熟果収穫の励行と高品質出荷 	<ul style="list-style-type: none"> ①輪作体系への位置づけによる作付拡大推進
ブロッコリー	<ul style="list-style-type: none"> ①セル成型苗の利用による省力化 ②土づくりと多肥栽培の回避 	<ul style="list-style-type: none"> ①輪作体系への位置づけによる作付拡大推進
酪農（乳用牛）	<ul style="list-style-type: none"> ①乳牛資質の改良 ②経産牛の飼養管理の改善 ③育成牛の飼養管理の改善 	<ul style="list-style-type: none"> ①生産性の高いゆとりある酪農経営の推進 ②個体改良の推進と乳質改善

作物区分	生産技術等	生産・流通・加工対策等
	④成分的・衛生的乳質の改善向上 ⑤疾病予防 ⑥ふん尿処理と環境・景観の保全 ⑦自給粗飼料の生産性向上	③飼養管理技術の向上 ④自給粗飼料生産技術の向上
肉用牛	①優良繁殖牛の確保 ②繁殖雌牛の飼養管理の改善 ③子牛の飼養管理の改善 ④肥育牛の生産改善 ⑤公共牧場の活用 ⑥疾病予防 ⑦ふん尿処理 ⑧自給粗飼料の生産性向上	①複合経営の育成と地域複合化の推進 ②改良増殖の推進 ③飼養管理技術の向上 ④自給粗飼料生産技術の向上
肉豚	①優良種豚の確保 ②繁殖雌豚の飼養管理の改善 ③子豚の飼養管理の改善 ④肥育豚の飼養管理の改善 ⑤疾病予防 ⑥ふん尿処理	①飼養農家の減少に対応する養豚経営 ②消費者ニーズ等に対応した生産の展開 ③生産性の向上とコスト低減 ④自然循環機能の維持増進

2 農業近代化施設整備計画

施設の種類	位置及び規模	受益の範囲			利用組織	対図番号	備考
		受益地区	受益面積	受益戸数			
該当なし							

3 森林の整備その他林業の振興との関連

森林整備計画等による森林保全と調和を図りながら、農業近代化施設の整備を促進する。

第6 農業を担うべき者の育成・確保施設の整備計画

1 農業を担うべき者の育成・確保施設の整備の方向

本町においても農家戸数の減少や農業従事者の高齢化が進行する中、本町農業の持続的な発展を目指すため、認定農業者や農業生産法人といった中核的担い手の育成確保を図るとともに、農家後継者や農外からの新規参入者などの円滑な就農に向け研修体制の充実を図り、次世代を担う意欲と能力のある人材の育成を推進する。

2 農業を担うべき者の育成・確保施設の整備計画

施設の種類	施設の内容	位置及び規模	施設の対象者	付図番号	備考
農家住宅	住宅1棟 及び通路等	富里122-3 444㎡	農業者	①	付図5-1
農家住宅	住宅1棟 及び通路等	朝日79-3 347㎡	農業者	①	付図5-2
農家住宅	住宅1棟 及び通路等	富里307-1 901㎡	農業者	①	付図5-3
農家住宅	住宅1棟 及び通路等	上厚真279-5 721㎡	農業者	①	付図5-4
農家住宅	住宅1棟 及び通路等	宇隆548-4 916㎡	農業者	①	付図5-5
農家住宅	住宅1棟 及び通路等	美里234-11 420㎡	農業者	①	付図5-6
農家住宅	住宅1棟 及び通路等	富野473-5 486㎡	農業者	①	付図5-7
農家住宅	住宅1棟 及び通路等	鯉沼209-9 2370㎡	農業者	①	付図5-8
農家住宅	住宅1棟 及び通路等	豊沢197-1(一部) 豊沢198-1(一部) 991㎡	農業者	①	付図5-9

3 農業を担うべき者の育成のための支援活動

- (1) 認定農業者（個人・農業生産法人）等の中核的な担い手経営の育成
 - ア. 認定農業者制度の適正な運用などによる地域農業の中核的な担い手の育成
 - イ. 法人設立に向けた意識啓発や相談指導体制の充実など、農業生産法人化の積極的な推進
 - ウ. 経営管理能力の向上や人材確保、多角化の推進など農業経営の発展強化
 - エ. 地域農業の核となる担い手や農業法人の機械施設の整備・充実
- (2) 新規就農者（農家子弟・新規参入者）の育成支援
 - ア. 地域や家庭内での就農の動機付けの推進による農業後継者やUターン希望者の就農促進
 - イ. 定年帰農者を含む農業経営に意欲を持つ新規就農者を受け入れるための地域における意識改革や情報発信の推進
 - ウ. 北海道農業担い手育成センターとの連携による認定就農者制度の活用
 - エ. 農業後継者の研修教育体制の整備
 - オ. 学校教育や農業体験学習などを通じた農業・農村への理解の促進

- (3) 厚真町農業のリーダー育成
 - ア. 地域づくりを先導するリーダーの育成
 - イ. 次世代を担う新たなリーダーの育成
- (4) 女性農業者の能力の発揮
 - ア. 農業・農村の活性化に向けた女性グループなどの地域活動の展開
 - イ. 女性農業者の経営参画や社会参画しやすい環境づくり
- (5) 高齢農業者の能力の発揮
 - ア. 高齢者の技能や豊富な知識・経験を生かした農業生産や地域活動の展開
 - イ. 研修農場に対する指導・支援
 - ウ. 新たな担い手に対する技能や豊富な知識・経験の継承

4 森林の整備その他林業の振興との関連

森林整備計画等による森林保全と調和を図りながら、農業を担うべき者の育成・確保施設の整備を推進する。

第7 農業従事者の安定的な就業の促進計画

1 農業従事者の安定的な就業の促進の目標

本町における農家戸数の減少や農業従事者の高齢化などによる地域の活力の減退に対処すべく、農業従事者の農業生産技術や農業経営管理技術の向上を図り、農業所得向上を目指すとともに、食品産業や建設業等との連携を強化し、就業機会の確保・拡大を図る。

区 分		従業地								
I	II	町 内			町 外			合 計		
		男	女	計	男	女	計	男	女	計
恒常的勤務	建設業・運送業・その他	16	10	26	7	6	13	23	16	39
自営兼業	建設業	3		3				3		3
出稼ぎ										
日雇、臨時雇	建設業・林業・その他	69	49	118	55	3	58	124	52	176
総 計		88	59	147	62	9	71	150	68	218

資料：平成 22 年度厚真町農業経営実態調査による

2 農業従事者の安定的な就業の促進を図るための方策

農業従事者の安定的な就業の確保を図るためには、農業従事者の参画による農産物のブランド化の推進、農業の6次産業化、農業と食品産業、観光業などの関連産業との連携、地場農産物を活用した加工食品づくりや産直・直売等の取り組み及びグリーンツーリズムの推進など農村地域の資源を活かした地域づくりを推進し、農業従事者の就業機会に繋がる地域システムの構築を図る。

3 農業従事者の安定的な就業の促進施設

該当なし

4 森林の整備その他林業の振興との関連

森林施業計画書、森林整備計画等との整合性を保ちながら、農業従事者の安定的な就業の促進を図る。

第8 生活環境施設の整備計画

1 生活環境施設の整備計画の目標

農業従事者の良好な生活環境の整備を進めながら、将来的な農村コミュニティの維持・形成に向けた意識の醸成を図り、地域に住む様々な人々と連携した活力ある開かれた地域社会の実現を目指し、生産基盤と一体的な整備を推進する。

2 生活環境施設の整備計画

該当なし

3 森林の整備その他林業の振興との関連

森林整備計画等による森林保全と調和を図りながら、生活環境施設の整備を推進する。

4 その他の施設の整備に係る事業との関連

厚真町総合計画等との整合性を保ちながら生活環境施設の整備を推進する。

第9 付図

別添

- 1 土地利用計画図（付図1）
- 2 農業生産基盤整備開発計画図（付図2-1～付図2-4）
- 3 農用地等保全整備計画図（付図3） 該当なし
- 4 農業近代化施設整備計画図（付図4） 該当なし
- 5 農業就業者・育成確保施設整備計画図（付図5-1～付図5-8）
- 6 生活環境施設整備計画図（付図6） 該当なし